

2022年2月9日

2022年4月よりグループ全社で定年を65歳まで延長

株式会社高松コンストラクショングループ（本社：大阪市淀川区、社長：高松浩孝）は、2022年4月からグループ全社で社員の定年を60歳から65歳へと延長します。また原則として、60歳定年で再雇用した嘱託社員も、常勤かつ2022年4月時点で60歳以上64歳以下の場合には本制度が適用されます。

定年延長制度の導入により、正社員としての雇用を継続することで、豊富な業務経験や高い専門性を持つ社員が安定して就労できる環境を整え、社員の更なるモチベーションの向上を図ります。また、次世代へ技能や経験等の伝承を進め、それらが将来的な当社グループの発展に寄与するものと期待しています。

当社グループは今後も、全ての社員が年齢に関わらず、個々の能力を最大限に発揮して活躍できる職場環境の実現を目指します。

記

【制度概要】

- ・60歳到達後の4月1日より、業務内容や直近の役職等を鑑み、新たに「マスター社員 役割グレード」に格付けします。
- ・格付けされたグレードごとに報酬（給与、賞与）を支給します。
- ・賞与は活躍に応じたメリハリのある支給とし、60歳以降も引き続き貢献する社員に報いる報酬体系とします。
- ・定年延長に伴い、60歳以降も退職金を積み増しすることで、退職後の生活を考慮した内容となっています。
- ・事前に会社に申し出ること、60～64歳での選択定年退職と、それに合わせた退職金受給が可能です。

以上

【お問い合わせ先】

高松コンストラクショングループ グループ統括本部

コーポレートコミュニケーション部

TEL：03(3455)8108